

環境白書の刊行にあたって

広島県知事 湯 崎 英 彦



私たちが住む広島県は、南に瀬戸内海の多島美、北に雄大な中国山地を有しており、豊かな自然環境に恵まれています。

県では、この恵み豊かな環境を将来にわたって守り育てるため、平成28年3月に「第4次広島県環境基本計画」を策定し、「環境・経済・社会」の統合的向上を図りながら、環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みの構築を目指して、県民や事業者の皆様と連携・協働した取組を進めているところです。

また、本県を取り巻く課題の中には、過疎化・高齢化の進行が里山里海の荒廃につながるなど、地域が抱える社会経済の課題と環境問題が密接に関連するものが存在します。

このため、「エコの力でひろしまを元気に」していこうと、従来の環境施策に加え、新たに地域活性化などの地域課題の解決にもつながる環境施策を展開することとしております。

この白書では、「第4次広島県環境基本計画」の体系に沿って、本県の環境の現状や課題及びこれらに対する取組などを幅広く掲載しています。

本書が、本県の環境についての理解を深め、考え、そして行動につなげていただくための一助となることを期待します。

平成 28(2016)年9月

目次

第1部	広島県の環境政策	
1	環境問題の推移	1
2	環境政策の方向性	2
第2部	環境の現状と県の取組	
第1章	地域活性化など地域課題の解決に資する環境施策	5
第2章	分野別施策	
第1節	広島の特性を生かした「低炭素社会の構築」	
第1款	省エネルギー対策の推進	7
1	二酸化炭素排出量の削減対策の推進	7
第2款	再生可能エネルギーの導入促進	16
1	本県の地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進	16
第3款	森林吸収源対策の推進	19
1	森林による二酸化炭素吸収量の増加・確保	19
第4款	その他地球温暖化対策の推進	22
1	フロン類対策による温暖化の防止等	22
第2節	広島の更なる3Rを進める「循環型社会の実現」	
第1款	資源循環を基本とした社会づくり	23
1	一般廃棄物の3Rの推進	24
2	産業廃棄物の3Rの推進	25
3	資源循環の推進	27
第2款	適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり	30
1	一般廃棄物の適正かつ効率的な処理	32
2	産業廃棄物の適正処理	33
3	廃棄物不法投棄防止対策	35
第3節	広島の良い「地域環境の保全」	
第1款	良好な大気環境の確保	38
1	大気質の保全	38
2	騒音・振動、悪臭の防止	42
第2款	健全な水循環の保全・管理	47
1	水質の保全・管理	51
2	水循環の確保	56
第3款	化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全	58
1	化学物質の潜在リスクの把握及び排出抑制の推進	58
2	土壌汚染対策の円滑な推進	62
第4款	地域環境の維持・向上	64
1	総合的な環境保全対策の推進	64
2	環境汚染事案への対応	65
3	身近な緑地環境等の保全	67
4	優れた景観等の保全と創造	69
第4節	広島の良い「生物多様性の保全」	
第1款	生態系の健全な維持管理	73
1	豊かな恵みを次世代へ継承する取組の推進	73
第2款	自然資源の持続可能な利用	78
1	多様な生態系を守り育む自然公園等の保全対策の推進	78
2	瀬戸内海の総合的な環境保全・創造施策の推進	82
第5節	環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」	
第1款	環境学習・環境活動の推進	85
1	環境学習と啓発活動の推進	86
2	自主的な環境活動を行う人づくり・仕組みづくり	90
第2款	環境ビジネスの育成	92
1	環境・エネルギー関連産業の育成	92
2	リサイクル産業の集積・育成	93
第3款	環境配慮の仕組みづくり	95
1	アセスメント手続等を通じた環境に配慮した事業の推進	95
2	県民・事業者による環境負荷の低減	97
3	県自らの率先行動	99
付1	第4次環境基本計画における指標及びその進捗状況	103
付2	環境関連事業費	107
付3	県・市町の環境行政組織	108
	環境用語索引	111

※本書及び「広島県環境データ集」は、県環境情報サイト「エコひろしま」に掲載しています。
(アドレス：<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/>)

※表紙絵：平成 28 年度広島県環境月間ポスター特選表彰作品（小学生の部）